



2021年2月4日

各 位

会社名 ジェイリース株式会社
代表者名 代表取締役社長兼会長 中島 拓
(コード番号：7187 東証第一部)
問合せ先 取締役専務兼専務執行役員
経営企画本部長 中島重治
(TEL. 03-5909-1245)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り株主優待制度を変更することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、より多くの株主様に当社の事業活動への理解を深めていただくことを目的として、株主優待を実施してまいりました。

この度、当社株式への投資の魅力をより一層高め、中長期的に保有していただける株主様の増加を図ることを目的に、現行の株主優待制度を変更し、株主優待制度「ジェイリース・プレミアム優待倶楽部」を新設いたします。

現行の株主優待制度（一律クオカード1,000円分の贈呈）は、廃止となります。

2. 株主優待制度の内容

当社は、株主様が保有する株式数に応じて、株主優待ポイントを下記の通り進呈いたします。

株主優待ポイント表

保有株式数	優待ポイント
500株～599株	5,000ポイント
600株～699株	7,000ポイント
700株～799株	9,000ポイント
800株～899株	11,000ポイント
900株～999株	13,000ポイント
1,000株以上	15,000ポイント

3. 株主優待制度の利用方法及び内容

(1) 株主優待ポイントの付与および内容

「株主優待ポイント表」に基づき、保有する株式数に応じてポイントが付与され、ジェイリース・プレミアム優待倶楽部サイトにおいて、食品、電化製品、旅行・体験など4,000点以上の商品への交換や、環境NGO、国際NGOなど公益法人への寄付、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算可能な共通株主優待コイン『WILLsCoin』と交換できます。

(2) 対象となる株主様

毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式5単元（500株）以上を保有する株主様を対象といたします。

(3) 株主優待の内容及び贈呈時期

ポイント贈呈日及びポイント交換が可能な期間並びに申込方法等については、2021年6月に対象となる株主様宛にお送りいたします「ジェイリース・プレミアム優待倶楽部のご案内」をご参照ください。

(4) 株主優待ポイントの繰り越しについて

- ①ポイントは、次年度へ繰り越すことができます（ポイントは最大2年間有効）。
- ②ポイントを繰り越す場合、3月31日現在の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件になります。翌年3月末の権利確定日までに、売却やご本人以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんので十分にご留意ください。

(5) その他

株主様限定の特設ウェブサイト「ジェイリース・プレミアム優待倶楽部」の開設日は2021年6月を予定しておりますが、株主優待品の詳細、株主優待のお申込受付開始日などの詳細は決定次第（<https://j-lease.premium-yutaiclub.jp>）にてお知らせいたします。

「ジェイリース・プレミアム優待倶楽部」に関するご質問・お問い合わせ
ジェイリース・プレミアム優待倶楽部 ヘルプデスク
TEL：0120-980-965
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

以 上